

第74回全国非常通信訓練の実施結果について

1 訓練の目的

本訓練は、災害想定の下で実践的な訓練を行うことにより、平常時使用している通信手段が使用できない状況下における非常通信ルートの検証を行うと同時に、訓練参加者の非常通信に関する認識の向上を図る。

(1) 内閣府と都道府県間の訓練

平成22年6月発行の冊子「非常通信事務必携」において、非常通信計画に定められた内閣府（消防庁経由）と都道府県間の通信ルート（以下「中央通信ルート」という。）の検証。

(2) 都道府県と被災想定市区町村間の訓練

ア 非常通信事務必携に記載されている「地方通信ルート策定のための指針」に基づく、都道府県と市区町村間の通信ルート（以下「地方通信ルート」という。）の策定又は検証。

イ 複数の市区町村が訓練に連携参加することによる市区町村同士間の通信ルートの検討。

(3) 被災想定市区町村と避難場所等（地域防災計画で指定されている避難場所等）の間の訓練

必要に応じて、市町村防災行政無線や当該市区町村内に存在する自営系無線を活用した、被災想定市区町村役場と避難場所等の間における通信ルートの策定又は検証。

2 実施日

平成23年11月18日（金） 13:30～16:00（終了時間は予定）

3 実施地域（訓練参加機関）

北海道（本庁）、北海道日高振興局、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町

4 災害想定（種別・条件）

(1) 災害の種別

ア 発生日

訓練実施日

イ 災害の概要

平成23年11月18日（金）13時30分頃、日高沖を震源とする地震が発生。

日高地方の沿岸に津波が押し寄せる可能性があるため、沿岸地区の多数の住民が高台の避難所に避難した。

(2) 訓練の条件

ア 電気通信事業者が提供する通信設備は、輻輳等のため使用不可能。ただし、孤立化防止対策用衛星電話及び衛星携帯電話は使用可能とする。

イ 被災想定町にある北海道防災行政無線（地上系）は、破損等のため使用不可能。

ウ その他、通常の通信ルートは、通信の途絶又は輻輳の発生のため使用不可能。

5 通信ルート

P19のとおり

6 訓練結果の総評

訓練参加機関の選定にあたっては、過去の訓練実施状況を踏まえ、また、北海道（本庁）とも調整の上、地震と津波による大規模災害を想定し沿岸地域を多く含む日高地方の自治体を選定した。

訓練に要した時間(往復伝達時間)は、全体で2時間40分であり、全体としては、概ね良好に実施できた。

7 問題点及び課題並びにその改善方策

- (1) 通信機器のトラブルはなかったか(機器の故障、機器の取扱方法の未習熟)
問題なし
- (2) 計画どおり通信できたか(ルートどおり実施されたか、異なる通信手段を用いていないか)
計画どおり
- (3) 訓練情報をきちんと取り扱っているか(訓練用紙の使い方の誤り、指示した訓練用紙を使っているか)
問題なし
- (4) 大幅な遅延区間はなかったか
北海道から消防庁へのFAX送信にあたり、非常通信事務必携に記載の番号では通信エラーとなり、番号を確認した後90を除いた番号により送信したため、遅延した。
- (5) 東日本大震災の教訓を踏まえた訓練内容を実施できたか。(非常用発電機を実際に稼働した訓練を行ったか等)
一部非常用電源を利用せずに実施した機関があったが、別途非常通信体制の総点検において、電源設備

8 策定した地方通信ルート

- (1) 訓練で実施した地方通信ルートの有効性
実際に則し、電子メール及び衛星電話による複数ルートでの訓練としたが、有効であった。
- (2) 地域防災計画及び地方通信ルートへの反映状況
反映済み

9 複数市区町村の訓練参加について

- (1) 実施状況及びその結果
広域にわたる災害を想定し、1振興局管内の全町を参加機関としたが、良好に実施できた。
- (2) 問題点及び課題並びにその改善方策
なし

10 その他(訓練への提案・意見等)

(参加機関からの提案・意見等)

- ・定期的に訓練を行うことで、非常通信ルートを素早く使用すること、様々な通信手段を使用する応用力を養うことにつながる。

第74回全国非常通信訓練 通信ルート・災害想定

(実施日時:平成23年11月18日(金)13時30分~16時(予定))

